

## 市では、子育て中のご家庭を応援しています！

### ●3歳未満の医療費が無料になります（8月1日(月)～）

問合せ 市役所医療年金課医療給付担当（☎31-4526）

市では、「釧路まち・ひと・しごと創成総合戦略」の基本目標の1つである「子どもを生み育てたいという希望をかなえる」施策の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに子育てへの安心感の向上を図るため、乳幼児等医療費助成制度の助成内容を拡大することとしました。

8月1日診療分からは、特に病院にかかることが多い3歳未満のお子さんの医療費を全額助成する予定です。

#### ◆手続きは不要です

「釧路市乳幼児等医療証」の一斉更新時（7月下旬に郵送予定）に合わせて、対象の方に医療証を交付しますので、手続きは必要ありません（書類が必要な方には事前に通知します）。

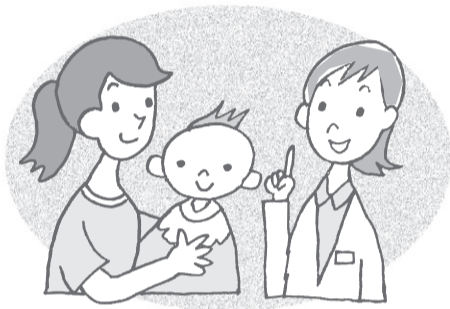
#### ◆パブリックコメントを実施しました

今回の拡大に伴って、4月25日～5月24日にパブリックコメントを実施しました。いただいたご意見やご意見に対する市の考え方等は、市ホームページ等でお知らせいたします。その後、6月定例市議会に改正条例案を提案する予定となっています。



### ●赤ちゃん訪問のご案内

問合せ 市役所健康推進課（☎31-4525）



赤ちゃんが誕生し、退院したばかりの頃は、「体重が増えているか」「泣いてばかりだけど、病気ではないか」など、赤ちゃんとの生活に戸惑い、悩むことも多いのではないのでしょうか。また、毎日の育児が大変だと感じることもあるかもしれません。

市では、4カ月未満のお子さんがある全てのご家庭に助産師・保健師がお伺いする「赤ちゃん訪問」を実施しています。訪問では赤ちゃんの発育の様子やお母さんの体調の確認の他、授乳についてのアドバイスや健診の受け方、予防接種や子育て情報など、ご家庭に合わせた情報をお伝えし、これからも元気に育児をしていけるよう、お手伝いさせていただきます。

赤ちゃん訪問に伺う際は、事前にご連絡します。また、訪問時に限らず、子育てしていく中で心配なことがあれば、いつでもご相談ください。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ 平成28年度の保険料等について

問合せ 市役所医療年金課医療給付担当（☎31-4526）

北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

### 6月に保険料額をお知らせします

◆平成28年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割  
【1人当たりの額】  
4万9,809円

+

所得割  
【本人の所得に応じた額】  
（平成27年中の  
所得－33万円）×10.51%

=

1年間の保険料  
【限度額57万円】  
（100円未満切り捨て）

- 1年間の保険料の上限額は57万円です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### 保険料の支払いについて

●口座振替を希望される方は、市役所医療年金課医療給付担当（☎31-4526）へお問い合わせください。

年金からの支払いと  口座振替 から選ぶことができます。

### 保険料の減免について

●詳しくは、市役所医療年金課医療給付担当（☎31-4526）へご相談ください。

◆災害、失業等による所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

### ジェネリック医薬品の利用について

●医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

◆ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な方は市役所医療年金課医療給付担当（☎31-4526）までお問い合わせください。

#### ◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

#### ◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。



### 後期高齢者の健康診査について

●健診料が平成28年度から2年間、無料となります。

◆対象となる方に4月下旬に健康診査受診券（はがき）を送っています。いくつになっても元気で過ごせるように健診を受けて健康管理に努めましょう。